

# 1 概 要

## (1) 選挙の期日

第48回衆議院議員総選挙は、平成29年9月28日に衆議院が解散されたことに伴い、10月10日に公示され、10月22日に施行された。

<p>日本国憲法第7条により、衆議院を解散する。 御 名 御 璽 平成29年9月28日</p>	<p>内閣総理大臣 安倍晋三</p>
---	--------------------

<p>日本国憲法第7条及び第54条並びに公職選挙法第31条によって、平成29年10月22日に、衆議院議員の総選挙を施行することを公示する。 御 名 御 璽 平成29年10月10日</p>	<p>内閣総理大臣 安倍晋三</p>
---	--------------------

この選挙によって当選した衆議院議員の任期は、平成33年10月21日に満了することになる。なお、戦後の衆議院議員総選挙は、今回を含めて次のとおりである。

総選挙別	選挙期日	公示年月日	解散年月日	選挙すべき議員の数		法31条の適用関係	解散の日から公示の日までの日数	立候補者数
				全国計	兵庫県内			
第22回	昭21. 4. 10(水)	昭21. 3. 9	昭20. 12. 18	466人	18人	—	82日	116人
第23回	昭22. 4. 25(金)	昭22. 3. 31	昭22. 3. 31	466	18	—	0	60
第24回	昭24. 1. 23(日)	昭23. 12. 27	昭23. 12. 23	466	18	—	4	48
第25回	昭27. 10. 1(水)	昭27. 9. 5	昭27. 8. 28	466	18	3項	8	47
第26回	昭28. 4. 19(日)	昭28. 3. 24	昭28. 3. 14	466	18	3項	10	40
第27回	昭30. 2. 27(日)	昭30. 2. 1	昭30. 1. 24	467	18	3項	8	41
第28回	昭33. 5. 22(木)	昭33. 5. 1	昭33. 4. 25	467	18	3項	6	37
第29回	昭35. 11. 20(日)	昭35. 10. 30	昭35. 10. 24	467	18	3項	6	37
第30回	昭38. 11. 21(木)	昭38. 10. 31	昭38. 10. 23	467	18	3項	8	34
第31回	昭42. 1. 29(日)	昭42. 1. 8	昭41. 12. 27	486	19	3項	12	37
第32回	昭44. 12. 27(土)	昭44. 12. 7	昭44. 12. 2	486	19	3項	5	40
第33回	昭47. 12. 10(日)	昭47. 11. 20	昭47. 11. 13	491	19	3項	7	36
第34回	昭51. 12. 5(日)	昭51. 11. 15	任期満了	511	20	2項	—	38
第35回	昭54. 10. 7(日)	昭54. 9. 17	昭54. 9. 7	511	20	3項	10	36
第36回	昭55. 6. 22(日)	昭55. 6. 2	昭55. 5. 19	511	20	3項	14	33
第37回	昭58. 12. 18(日)	昭58. 12. 3	昭58. 11. 28	511	20	3項	5	34
第38回	昭61. 7. 6(日)	昭61. 6. 21	昭61. 6. 2	512	19	3項	19	32
第39回	平 2. 2. 18(日)	平 2. 2. 3	平 2. 1. 24	512	19	3項	10	35
第40回	平 5. 7. 18(日)	平 5. 7. 4	平 5. 6. 18	511	19	3項	16	37
第41回	平 8. 10. 20(日)	平 8. 10. 8	平 8. 9. 27	500		3項	11	
				(小)300 (比)200	12 —			54(1) —
第42回	平12. 6. 25(日)	平12. 6. 13	平12. 6. 2	480		3項	11	
				(小)300 (比)180	12 —			52 —

第43回	平15. 11. 9(日)	平15. 10. 28	平15. 10. 10	480 (小)300 (比)180	12 —	3項	18	40
第44回	平17. 9. 11(日)	平17. 8. 30	平17. 8. 8	480 (小)300 (比)180	12 —	3項	22	45
第45回	平21. 8. 30(日)	平21. 8. 18	平21. 7. 21	480 (小)300 (比)180	12 —	3項	28	48
第46回	平24. 12. 16(日)	平24. 12. 4	平24. 11. 16	480 (小)300 (比)180	12 —	3項	18	50
第47回	平26. 12. 14(日)	平26. 12. 2	平26. 11. 21	475 (小)295 (比)180	12 —	3項	11	40
第48回	平29. 10. 22(日)	平29. 10. 10	平29. 9. 28	465 (小)289 (比)176	12 —	3項	13	40

(注) 補充立候補者数を( )書きで別掲した。

今回の総選挙の選挙期日決定までの動きとしては、平成29年9月25日、安倍首相が首相官邸で記者会見を行い、世界的にも前例のない速さで進むわが国の「少子高齢化」と、核実験と弾道ミサイル発射を繰り返す「北朝鮮による脅威」の、2つの国難を国民と共に乗り越えていくにあたり国民の信を問うと述べ、9月28日に衆議院を解散する考えを表明した。そして、28日午後の本会議で衆議院が解散され、同日、臨時閣議において、10月10日に公示、10月22日を選挙期日として総選挙が執行されることが決定された。

選挙制度の面では、平成29年6月16日に成立した小選挙区選出議員の定数を「0増6減」（青森県、岩手県、三重県、奈良県、熊本県、鹿児島県の小選挙区の定数をそれぞれ1減）、比例代表の定数を「0増4減」（東北、北関東、近畿、九州の各ブロックの定数をそれぞれ1減）する法改正が適用され、今回の総選挙より、定数が465人（選挙区289人、比例代表176人）となった。また、19都道府県97選挙区で小選挙区の区割りが変更され、兵庫県では2区、5区、6区、7区の計4区が新たな区割りでの選挙となった。さらに、選挙権年齢が20歳以上から18歳以上に引き下げられた後、初めての衆議院議員総選挙であった。

## (2) 候補者等

### ア 小選挙区

公示日に、自由民主党、公明党、日本共産党、日本維新の会、希望の党及び立憲民主党の6つの候補者届出政党から37名の届出がなされるとともに、本人届出のあった3名を加えた合計40名の立候補があり、立候補者数は平成26年に行われた前回選挙と同数であった。

なお、比例代表選挙との重複立候補は、27名であった。

### イ 比例代表

近畿選挙区において、自由民主党、公明党、日本共産党、日本維新の会、社会民主党、希望の党、立憲民主党及び幸福実現党の8政党等が名簿の届出を行った。

### (3) 当選人

政党別の当選人数は次のとおりである。

#### ア 小選挙区

区 分	今 回		前 回		前々回	
	候補者	当選人	候補者	当選人	候補者	当選人
自由民主党	10	10	9	7 (1)	10	8
公 明 党	2	2	2	2	2	2
日本共産党	10	0	12	0	12	0
日本維新の会	4	0			8	0 (3)
希 望 の 党	10	0				
立憲民主党	1	0 (1)				
民 主 党			5	1	12	2
維 新 の 党			7	1		
次世代の党			2	0		
日本未来の党					2	0
新 党 日 本					1	0
みんなの党					2	0 (2)
無 所 属	3	0	3	1	1	0
計	40	12	40	12	50	12

(注) ( )は重複立候補者で比例代表選挙において当選した者の別掲である。

#### イ 比例代表

政党の名称	近畿選挙区		全 国	
	候補者	当選人	候補者	当選人
自由民主党	40 (38)	9	313 (258)	66
公 明 党	8	4	44	21
日本共産党	11 (8)	2	65 (28)	11
日本維新の会	22 (22)	5	52 (47)	8
社会民主党	2 (2)	0	21 (19)	1
希 望 の 党	28 (23)	3	234 (197)	32
立憲民主党	10 (9)	5	77 (62)	37
幸福実現党	6	0	41	0
日本のこころ			2	0
新 党 大 地			2	0
支持政党なし			4	0
計	127 (102)	28	855 (611)	176

(注) 重複立候補者数を( )に内書した。  
候補者数は選挙期日現在の名簿登載者数である。

#### (4) 選挙人名簿

##### ア 登録基準日

登録基準日については、平成29年10月9日とすることを県委員会で決定した。

なお、年齢の基準日及び登録日は、公職選挙法の改正により法定事項に改められ、年齢の基準日は平成29年10月22日、登録日は平成29年10月9日により登録を行った。

##### イ 選挙人名簿登録者数

平成29年10月9日現在の選挙人名簿登録者数は、県内で4,631,143人であり、前回の衆議院選挙の際の選挙時登録者数4,543,369人(26.12.1)に比べて、87,774人増加している。

なお、選挙当日の有権者数は4,619,142人(在外選挙人を除く。)となっており、選挙時登録者数に比べて、12,001人の減少となっている。

区分	市	町	県計(A)	前回(B) (26.12.1)	(A)-(B)	当日有権者数 (小選挙区)
男	2,087,304	105,234	2,192,538	2,150,233	42,305	2,185,646
女	2,323,795	114,810	2,438,605	2,393,136	45,469	2,433,496
計	4,411,099	220,044	4,631,143	4,543,369	87,774	4,619,142

なお、最近の登録者数の推移は次表のとおりである。

登録時	男 (人)	女 (人)	計 (人)	参考	
				市(人)	町(人)
平成26.12.1(衆院選挙時)	2,150,233	2,393,136	4,543,369	4,323,845	219,524
26.12.2(定時)	2,149,993	2,392,955	4,542,948	4,323,426	219,522
27.3.2(定時)	2,146,842	2,390,294	4,537,136	4,318,096	219,040
27.4.2(県議選挙時)	2,146,792	2,390,178	4,536,970	4,318,001	218,969
27.6.2(定時)	2,145,743	2,388,886	4,534,629	4,315,954	218,675
27.9.2(定時)	2,144,524	2,388,983	4,533,507	4,315,327	218,180
27.12.2(定時)	2,143,537	2,388,021	4,531,558	4,313,699	217,859
28.3.2(定時)	2,141,755	2,386,270	4,528,025	4,310,542	217,483
28.6.2(定時)	2,141,442	2,386,091	4,527,533	4,310,277	217,256
28.6.21(参議選挙時)	2,200,804	2,443,450	4,644,254	4,421,376	222,878
28.9.2(定時)	2,197,446	2,440,738	4,638,184	4,416,248	221,936
28.12.2(定時)	2,196,508	2,440,456	4,636,964	4,415,189	221,775
29.3.2(定時)	2,193,731	2,438,355	4,632,086	4,410,855	221,231
29.6.1(定時)	2,193,331	2,438,488	4,631,819	4,410,847	220,972
29.6.14(知事選挙時)	2,195,244	2,440,637	4,635,881	4,414,750	221,131
29.9.1(定時)	2,192,476	2,438,185	4,630,661	4,410,518	220,143

### ウ 補正登録者数

今回の選挙時登録日以降、選挙期日までの間の補正登録者は、県内を通じて14人であった。最近の選挙の際の状況は次のとおりである。

日付	選挙名	市計	町計	県計
平成 26. 12. 14	衆院選	8	0	8
平成 27. 4. 12	県議選	0	0	0
平成 28. 7. 10	参院選	6	0	6
平成 29. 7. 2	知事選	17	0	17
平成 29. 10. 22	衆院選	14	0	14

### エ 在外選挙人名簿登録者数

平成 29 年 10 月 9 日現在の在外選挙人名簿登録者数は、県内で 3,277 人（市 3,173 人、町 104 人）であった。

区分	市計	町計	県計
男	1,364	44	1,408
女	1,809	60	1,869
計	3,173	104	3,277

## (5) 投票

### ア 投票の状況

近年の選挙における期日前投票制度の浸透を踏まえ、各市町においてショッピングセンター等利便性の高い施設への期日前投票所の設置等、投票環境向上のための取り組みが進められた。一方、投開票日当日に台風第21号が直撃したため、悪天候による投票率の低下が懸念された。なお、台風の影響を考慮し、南あわじ市第30投票区（沼島地区）では、公職選挙法第56条の規定により、10月21日（土）に繰上投票を実施したほか、姫路市、洲本市及び豊岡市では、当日投票所の閉鎖時刻の繰上げを急遽決定した。

最終投票率は、小選挙区選挙で48.62%、比例代表選挙で48.62%となり、小選挙区選挙については2.24ポイントの減、比例代表選挙については2.23ポイントの減となり、いずれも過去最低の投票率となった。

一方、全国の平均投票率は、小選挙区で53.68%（前回52.66%）、比例代表で53.68%（前回52.65%）と、小選挙区選挙については1.02ポイントの増、比例代表選挙については1.03ポイントの増となり、いずれも前回は上回った。

なお、過去における衆議院の投票率は次表のとおりである。

（数字は%）

区分 (回数)期日	市			町			県計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
(22)昭和21. 4. 10	—	—	64.48	—	—	71.67	—	—	69.15
(23)昭和22. 4. 25	65.87	57.40	61.65	78.16	70.33	74.05	72.74	64.96	68.75
(24)昭和24. 1. 23	68.86	55.78	62.16	84.45	76.30	80.00	77.05	67.14	71.89
(25)昭和27. 10. 1	70.21	63.68	66.85	89.21	85.73	87.38	77.53	72.44	74.90
(26)昭和28. 4. 19	63.81	55.59	59.58	86.52	82.78	84.55	72.44	66.17	69.18
(27)昭和30. 2. 27	69.26	58.91	63.90	85.57	82.95	85.15	75.03	66.63	70.66
(28)昭和33. 5. 22	69.64	64.98	67.23	87.60	84.90	86.18	74.24	70.25	72.17
(29)昭和35. 11. 20	66.12	60.65	63.30	87.69	86.00	86.80	71.09	66.73	68.83
(30)昭和38. 11. 21	62.59	60.02	61.28	85.45	84.69	85.04	67.28	65.47	66.35
(31)昭和42. 1. 29	65.97	64.51	65.22	83.44	81.64	82.47	69.21	67.94	68.55
(32)昭和44. 12. 27	59.16	61.70	60.46	80.23	81.37	80.84	62.70	65.29	64.03
(33)昭和47. 12. 10	60.32	61.41	60.89	80.09	80.35	80.23	63.55	64.73	64.15
(34)昭和51. 12. 5	66.08	67.59	66.85	83.55	84.80	84.21	68.93	70.54	69.76
(35)昭和54. 10. 7	60.48	62.79	61.67	81.85	83.44	82.68	63.95	66.25	65.14
(36)昭和55. 6. 22	67.91	70.29	69.14	83.60	85.10	84.39	70.45	72.77	71.65
(37)昭和58. 12. 18	61.97	63.48	62.75	79.45	80.68	80.09	64.78	66.32	65.58
(38)昭和61. 7. 6	64.92	67.88	66.46	82.29	84.56	83.48	67.68	70.59	69.20
(39)平成 2. 2. 18	67.76	70.53	69.20	80.69	82.47	81.63	69.77	72.42	71.15
(40)平成 5. 7. 18	62.94	64.38	63.69	75.94	77.74	76.89	64.92	66.45	65.72
(41)平成 8. 10. 20	55.45 55.42	56.70 56.66	56.10 56.06	67.22 67.18	69.18 69.10	68.25 68.19	57.25 57.22	58.64 58.60	57.97 57.94

(回数) 期日	市			町			県 計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
(42) 平成12. 6. 25	58.39	59.18	58.80	70.24	71.67	70.99	60.09	60.98	60.55
	58.34	59.13	58.75	70.18	71.59	70.92	60.03	60.93	60.50
							(28.49)	(27.84)	(28.20)
(43) 平成15. 11. 9	57.38	57.46	57.42	68.78	69.99	69.42	58.99	59.23	59.11
	57.33	57.42	57.38	68.74	69.95	69.37	58.94	59.19	59.07
							(12.47)	(14.91)	(13.65)
(44) 平成17. 9. 11	65.46	66.87	66.20	71.65	73.37	72.55	65.96	67.38	66.71
	65.42	66.83	66.16	71.60	73.33	72.50	65.91	67.34	66.66
							(25.33)	(26.00)	(25.66)
(45) 平成21. 8. 30	67.15	66.23	66.67	72.63	72.38	72.50	67.42	66.53	66.96
	67.13	66.22	66.65	72.61	72.35	72.47	67.41	66.52	66.94
							(27.78)	(25.38)	(26.57)
							(28.22)	(25.82)	(27.02)
(46) 平成24. 12. 16	59.23	57.47	58.30	64.69	63.86	64.25	59.50	57.78	58.59
	59.22	57.46	58.29	64.69	63.84	64.25	59.49	57.77	58.58
							(23.85)	(18.93)	(21.24)
							(23.85)	(19.36)	(21.47)
(47) 平成26. 12. 14	51.68	49.57	50.57	57.31	55.97	56.61	51.96	49.87	50.86
	51.68	49.56	50.56	57.31	55.97	56.61	51.95	49.87	50.85
							(22.48)	(19.61)	(20.93)
							(22.72)	(19.98)	(21.24)
(48) 平成29. 10. 22	48.89	47.70	48.26	55.95	55.70	55.82	49.23	48.07	48.62
	48.89	47.69	48.26	55.94	55.70	55.81	49.22	48.07	48.62
							(26.49)	(21.85)	(23.85)
							(26.70)	(21.91)	(23.97)

(注) 22回～40回は中選挙区の投票率、41回以降は上段に小選挙区、下段に比例代表の投票率を記載した。  
また、在外投票の投票率を( )書した(第42～44回は比例代表のみ、第45回以降は( )書の上段に小選挙区、下段に比例代表の在外投票の投票率を記載した。)

## イ 期日前投票・不在者投票

小選挙区選挙における期日前投票者数は900,956人となり、前回衆院選(555,834人)に比べ、345,122人(62.09%)増加した。

また、今回の小選挙区選挙における期日前投票者数及び不在者投票者数の合計は、926,867人(期日前投票900,956人、不在者投票25,911人)となり、前回衆院選(582,200人)に比べ、344,667人(59.20%)増加した。

また、特定国外派遣組織に属する選挙人の不在者投票については、小選挙区、比例代表とも16件、南極地域調査組織に属する選挙人の不在者投票及び洋上投票については、小選挙区、比例代表ともに該当がなかった。

なお、最近の各種選挙における期日前投票等の状況は、次表のとおりである。

選挙名		当日有権者数 A	期日前(不在者) 投票者数 B	B/A ×100	投票総数に 占める率(%)
21. 8.30 衆院選 (小選挙区)	市	4,313,406	591,459	13.71	20.57
	町	225,254	44,221	19.63	27.08
	計	4,538,660	635,680	14.01	20.92
22. 7.11 参院選 (選挙区)	市	4,318,605	504,528	11.68	21.59
	町	224,318	38,928	17.35	28.90
	計	4,542,923	543,456	11.96	21.99
23. 4.10 県議選	市	3,980,567	298,949	7.51	18.28
	町	147,464	22,121	15.00	29.55
	計	4,128,031	321,070	7.78	18.77
24.12.16 衆院選 (小選挙区)	市	4,319,175	502,841	11.64	19.97
	町	221,834	41,059	18.51	28.81
	計	4,541,009	543,900	11.98	20.44
25. 7.21 参院選 (選挙区)	市	4,324,632	557,145	12.88	24.46
	町	221,175	44,964	20.33	34.01
	計	4,545,807	602,109	13.25	24.98
25. 7.21 知事選	市	4,280,940	555,136	12.97	24.41
	町	219,190	44,895	20.48	33.99
	計	4,500,130	600,031	13.33	24.94
26.12.14 衆院選 (小選挙区)	市	4,315,996	538,366	12.47	24.67
	町	219,149	43,834	20.00	35.33
	計	4,535,145	582,200	12.84	25.24
27. 4.12 県議選	市	3,477,594	313,605	9.02	22.47
	町	142,618	25,938	18.19	35.66
	計	3,620,212	339,543	9.38	23.13
28. 7.10 参院選 (選挙区)	市	4,409,419	654,009	14.83	27.76
	町	222,322	52,420	23.58	39.53
	計	4,631,741	706,429	15.25	28.38
29. 7. 2 知事選	市	4,342,279	450,228	10.37	25.71
	町	217,930	43,782	20.09	39.10
	計	4,560,209	494,010	10.83	26.51
29.10.22 衆院選 (小選挙区)	市	4,402,774	858,859	19.51	40.42
	町	219,643	68,008	30.96	55.47
	計	4,622,417	926,867	20.05	41.24

(注) 県議選は無投票となった選挙区を含めていない。

国政選挙の当日有権者数及び期日前(不在者)投票者数には、在外選挙分を含む。



## ウ 投票所

今回の選挙における投票所数は1,863カ所で、前回衆議院選挙に比べ、62カ所の減少となった。また、期日前投票所は172カ所（市147、町25）であった。

なお、最近における投票所数は次のとおりである。

選挙名	区分	投票所数		
		市	町	計
平 21. 8. 30 衆院選		1,820	244	2,064
22. 7. 11 参院選		1,791	222	2,013
23. 4. 10 県議選		(1,766)	(222)	(1,988)
		1,486	110	1,596
24. 12. 16 衆院選		1,762	222	1,984
25. 7. 21 参院選 知事選		1,734	213	1,947
26. 12. 14 衆院選		1,712	213	1,925
27. 4. 12 県議選		(1,678)	(213)	(1,891)
		1,068	145	1,213
28. 7. 10 参院選		1,674	191	1,865
29. 7. 2 知事選		1,674	191	1,865
29. 10. 22 衆院選		1,674	189	1,863

(注) 県議選における( )内の数は、全選挙区が有投票であった場合の予定数である。

また、今回使用した投票所の施設内訳は次のとおりである。

区分	投票所数	左記の内訳					借上料を要した施設数	
		市区役所・町役場支所・出張所	学校幼稚園	公会堂公民館	ショッピングセンター等	その他		
投票所数前	市	147	98	8	9	14	18	21
	町	25	21	0	0	1	3	1
	計	172	119	8	9	15	21	22
投票所数	市	1,674	50	516	140	5	963	735
	町	189	15	27	44	0	103	48
	計	1,863	65	543	184	5	1,066	783

## エ 投票用紙

投票用紙交付の際及び選挙人が記載する際の用紙間違いによる無効投票を防ぐため、紙色・刷色を次のとおりとし、また、開票事務の促進を図るため、引き続き合成紙（BPコート110）による投票用紙を用いた。

なお、視覚障害者が自身で選挙の種類を認識できるようにするため、点字投票用紙の右上に小選挙区選挙には「しゅーいん しょーせん」、比例代表選挙には「しゅーいん ひれい」、最高裁判所裁判官国民審査には「こくみん しんさ」と、あらかじめ点字表記を行った。

区 分		紙 質	紙 色	刷色	枚数	
衆議院 議員 総選挙	小選挙 区選挙	一 般 投 票	BP コート紙 110	ピンク色	黒色	4,656,000
		点 字 投 票	上質紙 110kg			12,500
		船員不在者投票	上質紙 70kg			6,500
	比例代 表選挙	一 般 投 票	BP コート紙 110	あさぎ色	赤色	4,656,000
		点 字 投 票	上質紙 110kg			12,500
		船員不在者投票	上質紙 70kg			6,500
最高裁判所裁判官 国民審査	一 般 投 票	BP コート紙 110	うぐいす色	黒色	4,656,000	
	点 字 投 票	上質紙 110kg			12,500	

## (6) 開 票

### ア 開票状況

県内各市区町選挙管理委員会の格別の御協力により、県内54開票所で即日開票が実施される予定であったが、篠山市開票区では、台風被害による開票所の停電により、即日開票が困難となったため、県選挙管理委員会では、公職選挙法第73条において準用する同法第57条第1項の規定による繰延開票を決定し、翌日に開票を実施させた。

また、衆議院議員小選挙区の区割り改定により、西宮市及び川西市では、小選挙区の区域ごとに開票区を設置しなければならなくなったことから、開票事務の効率化の観点から、比例代表選挙における開票区についても、小選挙区の区域ごとに開票区を設置することとし、10月6日の県公報にその旨、告示を行った。

各開票所では、豊岡市開票区で20時に開票が開始されて以降、順次開票が開始され（繰延開票の篠山市は、翌日9時開始）、小選挙区選挙では21時59分に姫路市第3開票区で確定以降、23日11時40分の篠山市開票区を最後に全選挙区が確定した。

また、比例代表については23日11時55分に、国民審査は23日11時55分にいずれも篠山市開票区を最後に全開票区が確定した。

なお、今回の国民審査の開票においても、県内多数の開票所で自動読取機による開票が行われた。

### イ 開票速報

開票速報については、従来と同様、報道の一元化を図り、正確かつ迅速に情報を提供するため、各市区町選挙管理委員会の協力のもと、県に速報本部を設置し実施した。

県速報本部では、小選挙区選挙については、22時10分を第1報に、以降全選挙区確定まで30分毎に発表した。

比例代表選挙については、確定開票区の集計を、23時00分を第1報に、以降全開票区確定まで約1時間毎に発表した。

国民審査については全開票区確定時に発表した。

なお、報道機関に対して、帳票及び電子メールにより情報提供を行ったほか、ホームページにも併せて情報を掲載した。

### ウ 開票結果

10月24日10時30分から国民審査の審査分会を、11時から比例代表選挙の選挙分会を、13時から各小選挙区選挙の選挙会を順次開催し、選挙会終了後、当選人に当選証書を付与した。

なお、小選挙区選挙及び比例代表選挙の党派別得票数、得票率は次のとおりである。

#### (ア) 小選挙区

党 派	自由民主党	希望の党	日本共産党	公 明 党
得 票 数	1,001,206	403,493	287,922	183,465
得 票 率	46.10%	18.58%	13.26%	8.45%
党 派	日本維新の会	立憲民主党	無 所 属	合 計
得 票 数	135,669	69,878	90,370	2,172,003
得 票 率	6.25%	3.22%	4.16%	100.00%

(注) 得票率については、各党派毎に端数処理をしているため、合計が100とまらない場合がある。(以下同じ)

## (イ) 比例代表

党 派	自由民主党	立憲民主党	日本維新の会	希望の党	公明党
得票数	714,262	385,221	301,482	298,558	296,047
得票率	32.34%	17.44%	13.65%	13.52%	13.40%
党 派	日本共産党	社会民主党	幸福実現党	合 計	
得票数	179,725	23,081	10,416	2,208,792	
得票率	8.14%	1.04%	0.47%	100.00%	

## エ 無効投票

無効投票率は小選挙区で3.35%、比例代表で1.71%となり、前回衆院選に比べて、小選挙区で0.69ポイント、比例代表で0.52ポイント下回った。

なお、過去の選挙の無効投票の状況は、次のとおりである。

選 挙 名		投 票 総 数	無効投票数	無効投票率(%)
29.10.22 衆院選	小選挙区	2,247,387	75,384	3.35
	比例代表	2,247,134	38,342	1.71
26.12.14 衆院選	小選挙区	2,306,484	93,254	4.04
	比例代表	2,306,242	51,422	2.23
24.12.16 衆院選	小選挙区	2,660,523	81,301	3.06
	比例代表	2,660,205	53,698	2.02

また、無効投票の内訳は、次表のとおりであり、白紙投票が最も多くなっている。

選 挙 名		白紙投票	雑事記載	記号符号記載	その他	合 計
29.10.22 衆院選	小選挙区	42,038 (55.8%)	21,260 (28.2%)	8,278 (11.0%)	3,808 (5.1%)	75,384 (100%)
	比例代表	22,400 (58.4%)	9,675 (25.2%)	2,880 (7.5%)	3,387 (8.8%)	38,342 (100%)
26.12.14 衆院選	小選挙区	52,281 (56.1%)	25,577 (27.4%)	11,079 (11.9%)	4,317 (4.6%)	93,254 (100%)
	比例代表	29,243 (56.9%)	13,992 (27.2%)	4,570 (8.9%)	3,617 (7.0%)	51,422 (100%)
24.12.16 衆院選	小選挙区	44,951 (55.3%)	23,637 (29.1%)	8,172 (10.1%)	4,541 (5.6%)	81,301 (100%)
	比例代表	28,108 (52.3%)	16,163 (30.1%)	4,266 (7.9%)	5,161 (9.6%)	53,698 (100%)

(注) 構成比については、小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%とならない場合がある。

(7) 選挙公営

ア 選挙公報

大きさは、小選挙区、比例代表、国民審査とも新聞紙大とした。

頁数は、小選挙区については掲載申請者がいずれも8人以下であったので2頁建とし、比例代表は掲載申請政党が8政党で6頁建、国民審査は裁判官数が7人で2頁建とした。

印刷部数は、小選挙区を2,632,300部、比例代表及び国民審査2,624,000部とした。これは平成29年1月1日現在の住民基本台帳に基づく世帯数の約105.0%及び104.6%にそれぞれ相当する。

小選挙区については10月11日の1日間で印刷した。比例代表は10月13日に総務省において原稿を受領し、10月14日から15日までの2日間で印刷し、比例代表と国民審査を同時に印刷し、二ッ折りでセットすることにより市区町での作業軽減を図った。いずれも刷り上がりの都度、市区町へ送付した。

また、選挙公報の新聞折込等による特例配布は、11市2町が実施した。

小選挙区	候補者数	掲載申請者数	頁数	部数
1区	4人	4人	2頁	281,500部
2区	3	3	2	247,500
3区	4	4	2	193,000
4区	4	4	2	225,200
5区	3	3	2	196,700
6区	4	4	2	261,500
7区	4	4	2	264,200
8区	2	2	2	237,000
9区	3	3	2	188,250
10区	3	3	2	182,200
11区	3	3	2	212,000
12区	3	3	2	143,250
計	40	40	—	2,632,300

比例代表	届出政党数	掲載申請政党数	頁数	部数
	8政党	8政党	6頁	2,624,000部

国民審査	審査対象者数	掲載申請者数	頁数	部数
	7人	7人	2頁	2,624,000部

## イ ポスター掲示場

今回の選挙は、13,531 箇所のポスター掲示場が設置され、前回衆議院選挙に比べ 291 箇所減少になった。なお、この設置数は、法定数（13,592 箇所）を 61 箇所（0.45%）下回っている。

また、区画数については、立候補の予想される者の数を基礎として、若干の余裕を勘案し次のとおり決定した。

選挙区名	1区	2区	3区	4区	5区	6区	7区	8区	9区	10区	11区	12区
区画数	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7

なお、最近の選挙における設置数の状況は、次表のとおりである。

選挙名		H26衆院選	H27県議選	H28参院選	H29知事選	H29衆院選
市	法定数	12,410	12,202	12,149	12,183	12,183
	減少数	126	60	60	61	61
	設置数	12,284	12,142	12,089	12,122	12,122
	減少率(%)	1.02	0.49	0.49	0.50	0.50
町	法定数	1,576	1,576	1,422	1,422	1,409
	減少数	38	41	0	0	0
	設置数	1,538	1,535	1,422	1,422	1,409
	減少率(%)	2.41	2.60	—	—	—
計	法定数	13,986	13,778	13,571	13,605	13,592
	減少数	164	101	60	61	61
	設置数	13,822	13,677	13,511	13,544	13,531
	減少率(%)	1.17	0.73	0.44	0.45	0.45

## ウ 政見放送及び経歴放送

政見放送は、NHKのテレビ・ラジオ、(株)サンテレビジョン及び(株)ラジオ関西により、候補者届出政党の届出候補者数に応じ次のとおり実施された。

政党名 放送局名	希望の党 (10人)	日本共産党 (10人)	公明党 (2人)	自由民主党 (10人)	日本維新の会 (4人)	立憲民主党 (1人)	計
NHKテレビ	6回	6回	1回	6回	2回	1回	22回
NHKラジオ	3回	3回	1回	3回	1回	1回	12回
サンテレビジョン	6回	6回	1回	6回	2回	1回	22回
ラジオ関西	3回	3回	1回	3回	1回	1回	12回

今回の政見放送において、全ての候補者届出政党が自ら録音又は録画した政見を放送局に持ち込みを行った。

また、候補者の経歴放送は、NHKのテレビにより1回、ラジオにより10回の計11回実施された。

## エ 投票記載所及び投票所内における政党名等の掲示

比例代表選挙において、市区町選管が作成する投票日当日の「名簿届出政党等の名称及び略称の掲示」（以下「名簿届出政党名等の掲示」）及び「名簿届出政党等の名称及び略称並びに名簿登載者の氏名及び当選人となるべき順位の掲示」（以下「名簿登載者名等の掲示」）について、印刷経費の軽減、規格の統一及び中央選挙委員会との確認事務の軽減等の観点から、従前と同様、県選管で原稿を作成し、共同印刷のあっせんを行った。

なお、公示日の翌日から選挙期日の前日までの間、期日前投票所及び市区町選挙管理委員会委員長が管理する不在者投票記載場所における名簿届出政党名等の掲示については、公示日に県選管で掲示順序を定めるくじを執行後、各市区町選管あて電子データを送信した。

また、小選挙区選挙に係る「投票記載所の候補者の氏名及び当該候補者にかかる候補者届出政党の名称の掲示」は、従前どおり各市区町選管で作成した。

## オ ビラ、ポスター、通常葉書、立札及び看板の類並びに選挙運動用自動車

区 分		契約届出をした候補者数	作成（枚）数 延べ使用日数	契約金額の 総 額	基準限度額の 総 額	公費負担額の 総 額	
ビ ラ の 作 成		39人	2,736,200枚	17,558,868円	18,350,850円	17,261,650円	
ポ ス タ ー の 作 成		39人	69,055枚	32,467,177円	36,712,141円	32,413,541円	
通 常 葉 書 の 作 成		38人	1,397,500枚	10,108,530円	10,794,000円	10,027,500円	
立札及び 看板の類 の作成	選 挙 事 務 所 用	36人	109枚	4,844,326円	5,985,626円	4,784,791円	
	選 挙 運 動 自 動 車 等 用	39人	150枚	6,726,134円	7,798,800円	6,267,336円	
	個 人 演 説 会 用	29人	109枚	3,339,738円	4,767,000円	3,333,382円	
自動車 の 使 用	一 般 運 送 契 約	2人	24日	1,554,000円	1,548,000円	1,548,000円	
	その 他の 契約	自 動 車 の 借 入	34人	408日	5,024,828円	6,446,400円	4,933,628円
		燃 料 供 給	27人		911,852円	2,721,600円	911,852円
		運 転 手 の 雇 用	33人	376日	4,519,000円	4,700,000円	4,506,500円

(注)公費負担額は、契約金額又は基準限度額のいずれか少ない方の額の総計である。

## (8) 政党の選挙運動

政党本位、政策本位の選挙制度を目指す小選挙区比例代表並立制により、候補者個人が行う選挙運動とは別に、候補者届出政党もその届出候補者数に応じて選挙運動を行うことができることとされている。

今回の選挙における候補者届出政党の主な選挙運動手段は次のとおりである。

候補者届出政党名 (候補者数)		希望の党	日本共産党	公明党	自由民主党	日本維新の会	立憲民主党
		(10人)	(10人)	(2人)	(10人)	(4人)	(1人)
区分							
選挙事務所		12	11	2	12	4	1
自動車(船舶)		1	1	1	1	1	1
拡声機		1	1	1	1	1	1
通常葉書		20万枚	20万枚	4万枚	20万枚	8万枚	2万枚
ビラ証紙交付数		36万枚	0枚	8万枚	40万枚	12万枚	4万枚
ポスター証紙交付数		1万枚	1万枚	2千枚	1万枚	4千枚	1千枚
新聞広告の寸法・回数		38.5cm×	38.5cm×	38.5cm×	38.5cm×	38.5cm×	38.5cm×
		8段以内	8段以内	4段以内	8段以内	4段以内	4段以内
		16回以内	16回以内	8回以内	16回以内	8回以内	8回以内
政見放送の回数	テレビ放送	12回	12回	2回	12回	4回	2回
	ラジオ放送	6回	6回	2回	6回	2回	2回
政党演説会の立札看板等の表示		20枚	20枚	4枚	20枚	8枚	2枚

(注) 日本共産党からは、ビラ証紙の交付申請がなかった。

また、希望の党及び日本維新の会からは、各1選挙区分について、ビラ証紙の交付申請がなかった。

## (9) 取締状況

前回(平成26年12月)衆院選に比べ、警告件数は1件減少し、検挙件数は前回と同数であった。

### ア 警告

文書頒布		文書掲示		その他		合計	
件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員
11	11	17	17	1	1	29	29

### イ 検挙

自由妨害			選挙事務関係者等に対する暴行			合計		
件数	人員	逮捕	件数	人員	逮捕	件数	人員	逮捕
1	1	0	2	2	1	3	3	1



## (10) 啓発活動

明るい選挙の実現を期するとともに、有権者の投票総参加を強力に呼びかけ、国民の総意が正しく国政に反映するよう啓発活動を実施した。

とりわけ、①投票日の周知徹底と棄権防止、②期日前投票制度の周知徹底、③投票総参加呼びかけ運動の推進など投票所へ足を運ばせる啓発事業の展開、④都市部及び若年層に対する重点啓発に努めた。

### ア 印刷物による啓発

#### (ア) ポスターの作成・掲示

- ・ポスター掲示場用
- ・庁舎等各種公共施設用[公共施設、事業所、自治会掲示板等への貼付]
- ・交通機関駅貼用
- ・交通機関車内吊用
- ・県内大学掲示用
- ・県内高校・専修学校掲示用

#### (イ) 県・市町広報紙等による啓発記事掲載

- ・県の各種広報紙等に掲載
- ・市町の各種広報紙等に掲載

#### (ウ) 選挙公報の余白の利用

### イ 資材による啓発[環境に配慮した啓発資材の作成]

#### (ア) ポケットティッシュペーパーの作成・配布

#### (イ) ウェットティッシュの作成・配布

#### (ウ) 花粉症対策グッズ(マスク)の作成・配布

### ウ マス・メディア等による啓発

#### (ア) 新聞広告の掲載

- ・日刊紙：神戸
- ・非日刊紙：サンケイリビング、兵庫ジャーナル

#### (イ) CATV・コミュニティFMによる啓発

### エ 掲示・掲揚物による啓発

#### (ア) 懸垂幕・横断幕の作成・掲示

#### (イ) のぼりの作成・掲示

#### (ウ) 自動車への表示

- ・ボディパネルの作成・掲示

#### (エ) 電光掲示板による啓発

#### (オ) 街頭大型ビジョンによる啓発

#### (カ) コンビニエンスストアのレジ画面広告

### オ 自動車による啓発 [広報車による巡回も含む。]

### カ インターネットによる啓発

- ・県・市町ホームページによる啓発
- ・SNSによる啓発
- ・選挙管理委員会のホームページに選挙公報を掲載

### キ 街頭における啓発

- ・街頭啓発の実施
- ・大学キャンパス内啓発

### ク その他

#### (ア) 有線放送等を利用した啓発[有線放送、店内放送、庁内放送等]

#### (イ) 団体、企業、官公署等に対する啓発協力依頼

- (ウ) 投票総参加呼びかけ運動の推進
- (エ) 親しまれる投票所づくり運動の推進

## (11) 身体障がい者に対する便宜供与

身体の不自由な方々が、候補者の政見、政党の政策等を正しく理解でき、また不自由なく投票ができるように、次の措置を講じた。

### ア 点字による選挙のお知らせの購入・配布

社会福祉法人日本盲人福祉委員会から「点字毎日」号外として「衆議院小選挙区選出議員選挙のお知らせ（選挙公報政見全文点訳版）」と「衆議院比例代表選出議員選挙のお知らせ（選挙公報政見全文点訳版）」を各 1,050 部購入し、配布を行った。

#### (ア) 対象者の把握

県民だよりひょうご及び点字ひょうご等での募集並びに市区町選管を通じて希望者を把握した。

#### (イ) 発送及び配布

県選管から直接該当者（一部市区町選管より送付）及び関係団体に郵送するとともに、県・市福祉事務所、県民局及び各市区町選管にも備え付け、希望者へ配布した。

### イ 音声による選挙のお知らせの購入・配布

社会福祉法人日本盲人福祉委員会から「愛盲時報」号外として、「衆議院小選挙区選出議員選挙のお知らせ（DAISY 版）」（選挙公報（小選挙区）政見全文音声化した CD）と「衆議院比例代表選出議員選挙のお知らせ（DAISY 版）」（選挙公報（比例代表）政見全文音声化した CD）を各 1,000 部を、また、「衆議院小選挙区選出議員選挙のお知らせ（カセットテープ版）」（選挙公報（小選挙区）政見全文音声化したテープ）と「衆議院比例代表選出議員選挙のお知らせ（カセットテープ版）」（選挙公報（比例代表）政見全文音声化したテープ）を各 300 部購入し、配布を行った。

#### (ア) 対象者の把握

県民だよりひょうご及び点字ひょうご等での募集並びに市区町選管を通じて希望者を把握した。

#### (イ) 発送及び配布

県選管から直接該当者（一部市区町選管より送付）及び関係団体に送付するとともに、県・市福祉事務所、県民局及び各市区町選管にも備え付け、希望者へ配布した。

### ウ 投票所における便宜供与

視力障がい者に対する便宜供与の一環として、小選挙区選挙においては候補者氏名、候補者届出政党の名称の一覧表を、比例代表選挙においては名簿届出政党等の名称、略称及び名簿登載者氏名の一覧表をそれぞれ点字で作成したものを社会福祉法人兵庫県視覚障害者福祉協会から購入し、投票所及び期日前投票所用として、各市区町選管に配布した。

### エ 高齢者・障がい者にやさしい投票所づくり

従来から推進している親しまれる投票所づくりの一環として、投票所の選定にあたっては、高齢者や障がい者の利便を考慮し、できるだけ 1 階に設置するとともに、スロープ・手すりの設置、車椅子等介添え体制の充実を図るよう努めた。

### オ 投票用紙への点字による選挙種別の表示

視覚障害者が、自分自身で選挙の種類を認識できるようにするため、点字投票用紙にあらかじめ選挙名を点字印刷した。

## (12) 談話

### ア 公示日当日の委員長談話要旨

10月22日を投票日とする第48回衆議院議員総選挙が本日公示されました。

申すまでもなく、選挙は民主主義の基盤をなすものであり、国民が主権者として政治に参加する最も重要な機会であります。とりわけ今回の選挙は、国内外における厳しい社会経済情勢の中において、今後の国政のあり方を方向づける非常に重要な意義を持つものであります。

また、小選挙区の区割りの変更や、選挙権年齢の18歳以上への引下げといった大きな制度改正が行われてから初の総選挙でもあります。

有権者の皆様におかれましては、候補者や政党等の主義・主張や政策をよく理解して投票していただきますようお願いいたします。

また、候補者及び政党等におかれては、法に則った選挙運動により、主義・主張や政策を正々堂々と訴えられることを望みます。

なお、投票日の当日、仕事や行事などの予定がある方は、明日10月11日より10月21日まで、各市区町選挙管理委員会の設置する期日前投票所において期日前投票を行うことができますので、この制度を活用していただき、有権者の皆様がそろって貴重な1票を行使されますようお願いいたします。

また、衆議院議員総選挙では、小選挙区選出議員選挙と比例代表選出議員選挙の2種類の投票がありますので、投票用紙を間違えて貴重な1票を無駄にすることのないよう、十分気をつけていただきますようお願いいたします。

第48回衆議院議員総選挙の公示にあたり、すべての有権者の投票総参加と明るい選挙の実現を強く願いたします。

平成29年10月10日

兵庫県選挙管理委員会  
委員長 立石幸雄

### イ 投票日を控えての委員長談話要旨

10月22日は、衆議院議員総選挙の投票日です。

今回の選挙は、我が国がおかれている厳しい社会経済情勢や世界情勢の中、山積する喫緊の課題について有権者の皆様の判断を仰ぎ、今後の日本の将来を決める非常に重要な選挙です。

有権者の皆様におかれましては、貴重な1票1票がこれからの日本を築いていくのだということをご認識いただき、候補者や政党等の主義・主張や政策をよく検討し、積極的に投票されますようお願いいたします。

なお、台風21号の影響により、今後、悪天候が予想される場所ですので、可能な方は早めの期日前投票を利用していただきますよう、お願いします。

また、22日の日曜日は、一部の地域を除き、投票時間が午前7時から午後8時までとなっておりますので、悪天候にご注意いただきながら、ぜひ貴重な一票を投じていただきますよう、お願いいたします。

加えて、投票に際しましては、小選挙区選出議員選挙では候補者名を、比例代表選出議員選挙では政党等名又はその略称を記載することになっておりますので、十分にご注意いただくとともに、誤った投票により貴重な1票を無駄にすることのないよう特にお願いたします。

第48回衆議院議員総選挙の投票日を控え、すべての有権者の投票総参加を願いたします。

平成29年10月20日

兵庫県選挙管理委員会  
委員長 立石幸雄